



6/3 東海地震の揺れを体験

市民文化会館駐車場にて、下田幼稚園の家庭教育学級事業の一環で起震車体験が行われました。親子2組ずつ起震車に乗り、市内で想定される東海地震の揺れ(震度6)を体験、身をもってその恐ろしさを学びました。



6/4 下田の新鮮な魚や特産品が勢ぞろい

伊豆漁協下田市魚市場で、水産まつりが開催されました。下田に水揚げされた新鮮な魚や特産品などの販売、キンメダイみそ汁サービスや餅まきなどのイベントも行われ、多くの観光客で賑わいました。



6/14 道路工事ってなぜやっているの?

大賀茂小4・5年生を対象に道路工事現場見学会が行われました。子どもたちは、実際の工事現場でコンクリート作りや建設重機の操作などの体験をし、道路工事の目的やその重要性を学びました。



5/28 地震だ、津波だ、すぐ避難!

市内沿岸とその隣接する23地区で津波避難訓練が行われました。参加者は最寄りの避難所や高台までの経路などを再確認し、津波から身を守る意識を高めました。また、東日本大震災を受け、参加人員は3,775人で例年の2倍以上となりました。



6/8 お兄さん・お姉さんとたくさん遊んだよ!

地域子育て支援センター事業の5歳児交流と園庭遊びが第3保育所で行われました。小さい子どもたちは、5歳児のお兄さん・お姉さんと一緒に歌を歌ったり、フープやトンネルなどをし、楽しい時間を過ごしました。



6/15 約280名が新島訪問

市と七島・下田経済交流会による新島親善訪問が行われました。涼しい天候の中、参加者は新島村博物館や羽伏浦海岸などを見学、昼食ではたたき汁やくさやなど新島の名産品を堪能し、新島の魅力を満喫しました。

6月Events

1~30日	あじさい祭・下田きんめ祭り	5日	歯っぴースマイルフェスティバル
1日	消防団水防訓練		下田市グラウンドゴルフ大会
4~5日	全日本ライフセービング 種目別選手権大会	9日	ファーストブック
		15日	新島親善訪問
4日	ごみひろいしましよ 水産まつり	22日~	6月定例市議会

Shimoda
お知らせ
Information

下田市新庁舎等建設検討市民
会議委員を募集します

新庁舎建設の基本構想を策定するにあたり、広く意見を伺うために開催する市民会議に委員として参画していただける方を募集します。

応募資格 下田市に在住する満20歳以上(平成23年4月2日現在)の方で、平日の昼間に開催予定の会議に参加できる方

募集人員 3人以内(委員総数15人以内)

募集期間 7月1日(金)~7月25日(月) ※必着

会議開催期間 平成23年9月~平成24年3月(予定)

応募方法 施設整備室備え付けの応募票に必要事項を全て記入し、施設整備室まで提出してください。応募票は市ホームページでもダウンロードできます(応募票は返却せず、市で保管及び処分します)。

7月の納税

(納期は8月1日)

固定資産税 2期
国民健康保険税 3期
介護保険料(普徴) 1期

*納期内に納めましょう。
*納税は便利な口座振替で
*口座振替は残高確認を!

試験会場 沼津卸商社センター(清水町) ほか

受験手数料 4,000円

受験願書配布 上下水道課(落合浄水場2階)にて配布

受験に関する講習会
(任意参加を開催)

日程 9月14日(水)

会場 清水テルサ(静岡市)

講習会手数料 3,000円

申込期間 7月19日(火)~7月29日(金)

問合せ先
上下水道課 ☎1200
静岡県下水道協会(静岡市下水道総務課内) ☎054135512500

下水道排水設備工事
責任技術者試験

公共下水道の排水設備工事を行う工事店には、責任技術者の専属が義務付けられています。新たに下水道排水設備工事責任技術者の資格を取得したい方は左記により受験してください。

受験資格 20歳以上で学歴に応じた実務経験を有する方

申込期間 7月19日(火)~7月29日(金)

試験日 10月19日(水)

「安全をつなげて広げて
事故ゼロへ」

夏休みを間近に控え、子どもたちが関連する交通事故の発生が懸念されます。また、死亡事故における高齢者の占める割合は依然として高く、事故発生件数、負傷者数とも増加傾向を示しています。交通安全ルールとマナーを守り、ゆとりと思いやりを持って行動しましょう。



自衛官募集

日本の平和と安全を守るという大きな使命のある仕事です。活躍の場を求める意欲ある方をお待ちしています。

募集区分
①航空学生 ②一般曹候補生
③自衛官候補生

受験資格 ①は21歳未満で高卒(見込み)の方、②・③は18歳以上27歳未満の方

※年齢はいずれも平成24年4月1日現在

受付期間 8月1日(月)~9月9日(金)

試験日 ①は9月23日(金)祝日、②は9月17日(土) ③の男性は9月17日(土)、女性は9月25日(日)

問合せ先
自衛隊伊東地域事務所 ☎055713719632
総務課庶務係 ☎22211

国民年金保険料納付が
困難な方へ

国民年金保険料は月額15,020円(平成23年度)ですが、経済的な理由などで保険料を納付するのが困難な場合には申請手続きにより、保険料納付が免除・猶予となります(基準は左記表のとおり)。

国民年金保険料免除・猶予の基準

保険料額	一部免除			若年者納付猶予
	3/4免除	1/2免除	1/4免除	
全額免除	0円	3,760円	7,510円	0円
年金額	1/3で計算	1/2で計算	2/3で計算	5/6で計算
所得基準	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円以下	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等以下

※扶養親族等控除額は、扶養親族等1人につき38万円(老人扶養親族である時は48万円、特定扶養親族であるときは63万円)を加算した額です。
※社会保険料控除額等は、雑損、医療費、障害者などの住民税や所得税の控除対象となるものが含まれます。

承認期間 7月~翌年6月

※保険料免除・猶予された保険料は10年以内であれば、後から納付することができます。

申請・問合せ先
健康増進課国保年金係 ☎3922
三島年金事務所 ☎05519731166